

事 務 連 絡
平成 26 年 7 月 30 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

医薬部外品の承認申請時における医薬部外品添加物規格集の利用について

今般、独立行政法人医薬品医療機器総合機構において、「医薬部外品添加物規格集」を作成するとともに、別添写しのとおり、関係団体あてに通知が行われましたので、参考までにお知らせします。